

令和7年度

事業計画

令和7年 3 月

社会福祉法人大田区社会福祉協議会

令和7年度事業計画について

「第7次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)」と「経営計画」について、2年目にあたる令和7年度につきましては、両計画で描く将来の地域の姿「みんなでつくる 共につながりあう まち」の実現に向けて、動き出す1年となります。

例えば、物価高騰が続く中、全国のスーパーで販売されているコメの平均価格は、去年同時期と比べ、倍近くに価格が上昇しており、家計を直撃しています。特に生活に困窮している世帯への影響は大きく、日々の生活を継続することが難しく、さらに身近に相談する人がいないなど、苦しい生活の中、孤立してしまう状況が、身近な地域で起きています。

こうした状況を踏まえ、大田区社協は、地域福祉コーディネーターをはじめとし、困りごとを抱えた方の相談を受け止めます。

そして、そのことを地域生活課題として捉え、たすけあいプラットフォーム事業などを通して、地域の中で共有し、課題の解決ばかりではなく、つながりのある地域づくりに向けたさらなる事業の展開に取り組んでまいります。



1. 重点的な取組

(1)福祉についてともに学び・ともに考える(福祉教育の推進)

誰もが自分らしい生活を実現するためには、地域の中に「共に生きる」という意識を住民同士が共有することが大切です。そのためには、世代や属性を問わず、自分たちの地域のあり方や福祉課題に目を向け、理解を深めることが求められます。

これまで小・中学校等において、高齢者疑似体験、白杖体験などの体験学習を行ってきました。このような学習機会を誰もがライフステージの中で、幅広い福祉について考える機会を持てるように学校教育から拡げ、福祉教育の推進を図ります。また、推進にあたっては、地域の福祉事業所やボランティア、企業などと協力をしながら、福祉教育プログラム開発をすすめていきます。

(2)受け止め・寄り添い・つなぐ 地域福祉コーディネーター

これまでの取組の中で培ったノウハウやつながりを活用しながら、①複雑化・多様化したニーズを包括的に受け止め、②さまざまな事情で社会から孤立しがちな方の社会参加を支援し、③だれもが役割と生きがいをもって生活できる地域づくりを地域の方々・大田区と一緒に取り組んでいきます。

特に、令和7年度は地域活動を推進するため、住民の力を活用し、見守りやささえあい活動を広げていくためのしくみについて、他地区の事例などを踏まえ、調査検討を行ないます。

(3)地域のささえあい活動の拡大

～絆サポート・ほほえみ訪問事業・ほほえみごはん事業～

要支援高齢者や産前産後の人、障害のある人への家事支援を行う「絆サポート」や、一人暮らし高齢者の安否確認を兼ねた訪問活動「ほほえみ訪問事業」、0歳児を養育している家庭への訪問活動「ご近所さん事業」、子育て世帯に月1回、地域のボランティアが食料を届けながら、子育てに関するサポートに取り組む「ほほえみごはん事業」に、引き続き取り組みます。

これらの事業を通して、世代を問わず、孤立しがちな世帯や不安を抱えながら生活をする世帯に対し、地域のささえあいにより、誰もが地域で安心して生活できるよう、支えあいの輪をひろげてまいります。

なお令和7年度は、絆サポート産前産後サービスの拡大を図ります。



絆サポーター活動の様子

(4) みんなでつくろう こどもまんなか社会

「こどもまんなか社会」は、子ども・若者の皆さんが自分らしく幸せに成長し暮らせるように、社会全体で支えていくことを表した言葉です。

この「こどもまんなか社会」をつくるべく、こども食堂連絡会をはじめとする、子どもの支援を行う団体や居場所などとのネットワークをさらに推進していきます。

また、子どもや若者の視点に立ち、さまざまな団体、居場所と一緒に、地域で子どもたちを支える、寄り添い型の活動を進めてまいります。



こども食堂連絡会の様子

(5) 地域共生社会の実現に向けた意思決定支援 ～(仮称)権利擁護サポーター育成～

「地域共生社会の実現に向けた意思決定支援」について広く地域の方に関心を持っていただくために周知啓発の機会を拡充し、権利擁護支援への意識の向上を図ること(権利擁護をテーマとした福祉教育)で、人々が地域の中で安心して生活できる社会の構築を目指します。

地域の方が、自身に合った活動に結びつくようコースを選択制とし、地域への関心や理解を深め、福祉への参加や協力を呼びかけていきます。

I. 市民後見人養成コース

成年後見活動に必要な知識と社会貢献型後見人としての姿勢を身につけ、同じ地域で暮らす区民の目線で本人に寄り添い、権利擁護支援の視点を持って具体的に関わっていくメンバーを増やすことで、地域共生社会の実現を目指します。

II. (仮称)権利擁護サポーター養成コース

権利擁護支援について幅広く周知啓発を行うことで「本人の意思決定支援」と「その意思に基づく生活の実現」を支援するための意識醸成を図ります。

受講後は地域活動への参加や身近な地域での気づきを関係機関等へつなぐなど、地域に目を向けるきっかけとなる講座とします。

第 7 次 大 田 区 地域福祉活動計画 基 本 目 標 1

顔が見える関係を大切にするまち

取組 1 日常的にゆるやかにつながり、災害時などに助けあえる関係をつくろう。

【地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ】

分野別の相談だけではなく、世帯全体の課題をまるごと受け止め、関係機関が連携することで早期に課題に取り組み、支援が届きにくい人には積極的に出向いて相談にのるアウトリーチの手法を活かして支援を届けます。

【災害ボランティアに関する講座等の開催】

大田区では、大きな災害が起こったとき、大田区・大田区社協・一般社団法人地域パートナーシップ支援センターが、協働で「災害ボランティアセンター」を設置・運営します。災害ボランティアの育成講座等を通して、日頃からの地域の中のつながりが、災害時の助け合いの基礎となることを周知啓発いたします。

■今年度実施予定

- ①災害ボランティア育成講座の開催
- ②災害ボランティアに関する講演会
または地区体験会の開催
- ③災害ボランティアセンター本部立上・
設置運営訓練の実施



災害ボランティアセンター運営訓練の様子

取組 2 同じ地域で暮らす人々や、活動を行う団体、企業等がつながりあえる場をつくり、地域の中での困りごとを受け止めよう。

【多様なプラットフォームの展開】

たすけあいプラットフォーム事業は、地域住民、行政、地域活動団体、社会福祉法人や企業など、さまざまな人や団体が、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて話し合いを行います。今年度も引き続き、地域の課題・状況に合わせて、多様なプラットフォームを展開します。

■今年度実施予定：年間 1 か所増加



蒲田西プラットフォーム トークサロンの様子

【住民懇談会の開催】

第 7 次大田区地域福祉活動計画(リボン計画)の進捗状況等について、意見を共有する場として住民懇談会を開催します。

■今年度実施予定：区内 4 地域にて各 1 回開催。

第 7 次 大 田 区 地域福祉活動計画 基 本 目 標 2

自分の居場所や役割があるまち

取組3 地域の活動などに参加したり、役割の担い手になったりすることで、いきいきと過ごせるようにしよう。

【絆サポーター(ボランティア)による地域のささえあい活動】

高齢者や産前産後の人、障害のある人への家事支援を行う「絆サポート」や、見守りが必要なご家庭への定期的な訪問活動「ほほえみごはん事業」「ご近所さん事業」、一人暮らし高齢者の安否確認を兼ねた訪問活動「ほほえみ訪問事業」などを、住民のささえあい活動により展開することで、幅広い年代の人が性別や経歴を問わず活躍できるように取り組みます。

■今年度実施予定

- ①産前産後サービスの利用期間を産前 16 週・産後 24 週に拡大します。
(従来:産前8週・産後 12 週)
- ②ほほえみ訪問事業 サポーター60 名

【いきいきしごとステーションでのシニア世代への就労支援】

人生 100 年時代を迎える中、概ね55歳以上の方を対象に社会参加を含めた就労支援を行います。窓口での就労相談、専門カウンセリング、再就職支援セミナーや合同就職面接会を実施します。

■今年度実施予定

- ①再就職支援セミナー 年 2 回
- ②合同就職面接会 年 2 回

取組4 居場所を提供する団体などを支援し、人が集う機会や役割を増やそう。

【地域活動団体支援事業・つどいの場支援事業】

地域活動団体支援事業やつどいの場支援事業を通じて、居場所を運営する団体を支援します。

■今年度実施予定

- ①地域活動団体支援事業 7,900,000 円(80 団体)
- ②つどいの場支援事業 2,900,000 円(80 団体)

【こども食堂連絡会】

大田区には、こども食堂が 60 か所以上あります(令和7年3月時点)。大田区社協では、こども食堂の運営支援や新たな立ち上げ支援のほか、こども食堂のネットワークの形成を通じて支え合いの地域づくりを進めています。

さらに、大田区社協が事務局を務める「大田区こども食堂連絡会」では、定期的に情報交換の場所を持つことで、団体同士の横のつながりを広げています

■今年度実施予定

- ①こども食堂マップの作成 8,000 部発行
- ②こども食堂連絡会 年3回実施



第7次大田区
地域福祉活動計画
基本目標 3

身近なところでささえあうまち

取組5 地域の中には気軽に相談できる場所(人)がある(いる)ことを知り、ひとりで悩んでいる人がいたらそのことを伝えよう。

【地域とのつながりをつくる参加支援】

地域福祉コーディネーターは、様々な事情で途切れてしまった社会との接点を回復するために、既存の社会資源につなぐほか、本人の状況に応じた活動や社会資源の開発に努めます。

【生活福祉資金貸付事業・受験生チャレンジ支援貸付事業】

高校や大学等の受験費用や塾代など、または学費などについて、お困りの方の相談を受け支援します。

令和7年度は、関係機関との更なる連携体制の構築に向けて、情報共有会議や勉強会等を定期的に開催します。



受験生チャレンジ支援貸付事業
応援キャラクター チャレニャン

取組6 ボランティア活動や企業などの地域貢献活動を通じて、
地域の中の困りごとを受けとめ、みんなで支えあおう。

【気軽にできるボランティア活動】

ボランティアの登録やボランティア活動に関する相談が増加傾向にあります。フードドライブやほほえみごはん事業における食料品の仕分けや荷造り、使用済み切手整理ボランティアなど、誰もが参加しやすいボランティア活動を広げていきます。

また、ボランティア活動への参加意識啓発のために「おおた広がれボランティアのつどい」を開催します。



使用済み切手整理ボランティア

■今年度実施予定

- ①おおた広がれボランティアのつどい開催 年1回
- ②使用済み切手ボランティア 月1回
- ③ほほえみごはん食料荷造り 年6回
- ④新聞紙エコバッグづくり 月1回



おおた広がれボランティアのつどいの様子

【企業による地域貢献活動の推進】

地域の困りごとに対し、さまざまな企業が地域づくりを目指した社会貢献活動が広がっています。大田区社協は、地域貢献活動を考えておられる企業の相談に応じ、活動を支援し、共に取り組んでいきます。

また、地域貢献活動を行う企業を幅広く周知し、さらに地域貢献活動が広がるように、周知啓発に取り組めます。

第 7 次 大 田 区
地域福祉活動計画
基 本 目 標 4

お互いを認め合い
誰もが自分らしく暮らせるまち

取組7 地域で暮らす様々な人たちへの理解を深めるために福祉学習に参加しよう。

【福祉教育の推進】

福祉教育は、福祉を学び、ともに分かりあえる地域づくりを目標としています。教育現場における福祉体験をはじめ、地域共生社会の実現に向けて、世代や分野を超えた幅広い視点において、多様性の理解を深める機会をつくります。

【夏！体験ボランティア】

これまでボランティアに関心がありながらも、きっかけがなかった人に、夏の期間を利用して、さまざまな分野のボランティア活動が体験できる機会を設けます。

■今年度実施予定

- ①夏！体験ボランティア 年1回
- ②福祉教育プログラム作成



小学校での福祉学習の様子

取組8 障害や認知症などの有無にかかわらず、誰もが自分らしく生きられるよう、権利擁護の推進をはじめとした支援について理解しよう。

【成年後見制度の普及啓発】

成年後見制度推進の中核機関として、障害や認知症により日常生活の中で不利益を被ることがないように、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用について、積極的にお知らせするとともに、関係機関と連携しながら、相談支援を行います。

【権利擁護支援検討会議】

個々のケースに応じた支援が実施できるよう、各機関・福祉事業者が専門家のアドバイスを得ながら、支援策を検討します。

■今年度実施予定

- ①権利擁護支援検討会議 年 12 回

【老いじたく相談】

自身の将来への想いの実現に向けた、早めの備えや具体的に老いじたくを進めるきっかけとなるよう、老いじたく相談をはじめ、「地域版」老いじたくセミナーなどを専門職団体や行政機関と共同して実施します。

■今年度実施予定

- ①老いじたく相談 年 46 回
- ②老いじたくセミナー 年6回
- ③老いじたく講演会 年 1 回



1. ささえあう地域をつくるための寄付文化の醸成

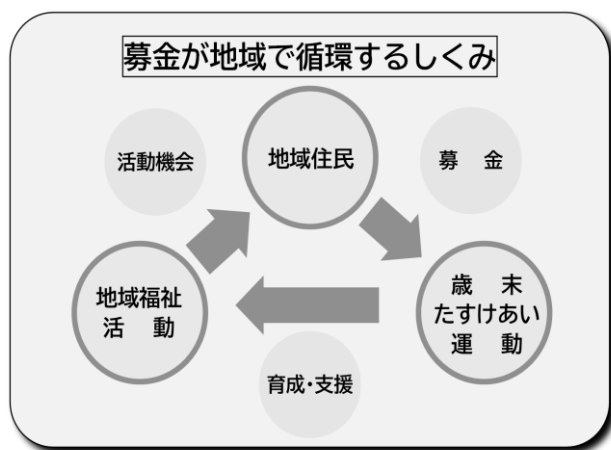
～歳末たすけあい・地域ふれあい募金の推進～

共同募金は、社会福祉法の中で地域福祉の推進を図ることを目的として、「住民が集めて住民が使う」ことが求められています。

募 金 目 標 額	38,160,000 円
--------------	--------------

※令和6年度募金実績(37,048,438 円)の3%増

- 実施時期 令和7年 12 月
- 主 催 東京都共同募金会
- 実 施 大田区社会福祉協議会
- 活動主体 各自治会・町会
- 協 賛 大田区
大田区自治会連合会
大田区民生委員児童委員協議会



2. さまざまな媒体を使った広報活動

大田区社協に対する住民や地域団体、企業への認知度や共感をさらに高めるため、より多様な主体や多世代、多国籍に呼びかけられるさまざまな媒体を駆使し、計画的に広報を展開します。

既存の広報紙の発行に加え、大田区社協パンフレット「大田区社協のいろは」や地域づくりを共につくるショートムービーの周知など、「参加支援」の視点から広報の充実を図ります。

■今年度実施予定

- ①おおた社協だより 年 4 回発行
- ②ボランティアコミュニケーション 年 4 回発行
- ③大田区社協のいろは増刷 20,000 部
- ④ショートムービーの周知 デジタルサイネージ利用



大田区社協の基盤となる社協会員の増強

大田区社協は、地域のみなさまからの会員会費を貴重な財源として、地域に根ざした独自の福祉活動を行っています。

令和7年度も、地域の皆さんが地域福祉の中心であり、担い手であるという視点から会員拡大に取り組んでまいります。

1. 目標額

	令和7年度目標		令和6年度実績	
	会員数	会費額	会員数	会費額
個人正会員	2,255	3,000,000 円	2,072	2,773,000 円
個人特別会員	35	350,000 円	31	342,000 円
団体賛助会員	100	300,000 円	76	231,000 円
団体特別会員	230	2,500,000 円	196	2,296,000 円
施設会員	100	350,000 円	85	315,000 円
合 計	2,750	6,500,000 円	2,460	5,957,000 円

(令和7年3月14日現在)

2. 令和7年度会員増強運動の取り組み

「経営計画」のもと、大田区社協内に「募金・会費・寄附プロジェクトチーム」を設置し、今後5年間の会員増強運動の在り方について、検討を行ないました。

その中で、①社協とつながりのある地域活動団体や企業等に、計画的に協力を依頼し、新規会員獲得を進める②社協事業に協力したい方が、スムーズに手続きを行うことができるように、広報媒体や納入方法の拡大を図る③社協会員会費の使途の見える化を図るという三つの取り組みを柱に、社協会員増強を進めていきます。

引き続き、自治会・町会及び民生委員児童委員のみなさまと共に、会員増強は社協の基盤強化である、との認識のもと取り組んでまいります。

*【参考】

(1)自治会・町会の「団体特別会員」会費について(P12以降参照)

「社会福祉法人大田区社会福祉協議会会員に関する細則」第2条第2項に基づき自治会町会に加入している世帯数に9円を乗じ、百円単位を四捨五入して得た金額のご負担をお願いしています。

(2)会費の集金事務費について

集金事務費として、新規会員分は会費額の20%を、継続会員分は会費額の10%をお支払いいたします。

(3)その他

令和3年度より、「コンビニエンスストア払込票」による払込みもできるようになりました。

1. 職員の専門性の向上と育成計画の整備

～組織経営面と福祉専門職の両側面からの職員育成～

地域福祉の推進に向けてさまざまな事業に取り組む職員の「大田区社協職員として」の、そして「ソーシャルワーカーとして」の自覚を促すとともに、大田区地域福祉活動計画を実践する人材として、知識や実践力の向上を目指し、計画的に取り組めます。

■今年度実施予定

①内部研修の実施

	内容	時間
内部研修	新任研修	7時間
	ソーシャルワーカースキルアップ研修	9時間
	チームワーク向上研修	6時間
	組織強化・権利擁護研修等	10時間
	社会福祉運営管理研修	4時間
	柔軟な働き方等労務研修	3時間
	決算・財務分析研修	2時間
	計	41時間



令和6年度ソーシャルワーカー
スキルアップ研修の様子

上記、内部研修のほか、全国社会福祉協議会や東京都社会福祉協議会、大田区の階層別研修や大田区福祉人材育成交流センター等が主催する外部研修への積極的な受講ができる環境づくりに取り組めます。

②資格取得支援

資格取得支援制度の充実を図り、社会福祉士資格等業務に求められる知識・技術の修得をバックアップします。

資格取得支援給付金(資格取得にかかる受験料) 100,000 円予算計上

③メンター制度のモデル実施

令和7年度より、新任職員を対象として、職場環境への円滑な適応や、より良い人間関係の構築に向けて、メンター制度をモデル実施します。

※メンター制度:「メンター制度」はいわゆる「斜めの関係」として先輩職員が後輩職員の申し出を受けて助言等の支援を行う仕組みです。職場環境への円滑な適応、能力開発・専門性習得等のキャリア形成、仕事と生活の両立等に向けて、上司や人事担当の役割を補うものとしての活用が期待されています。